

議案第 7 4 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 6 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

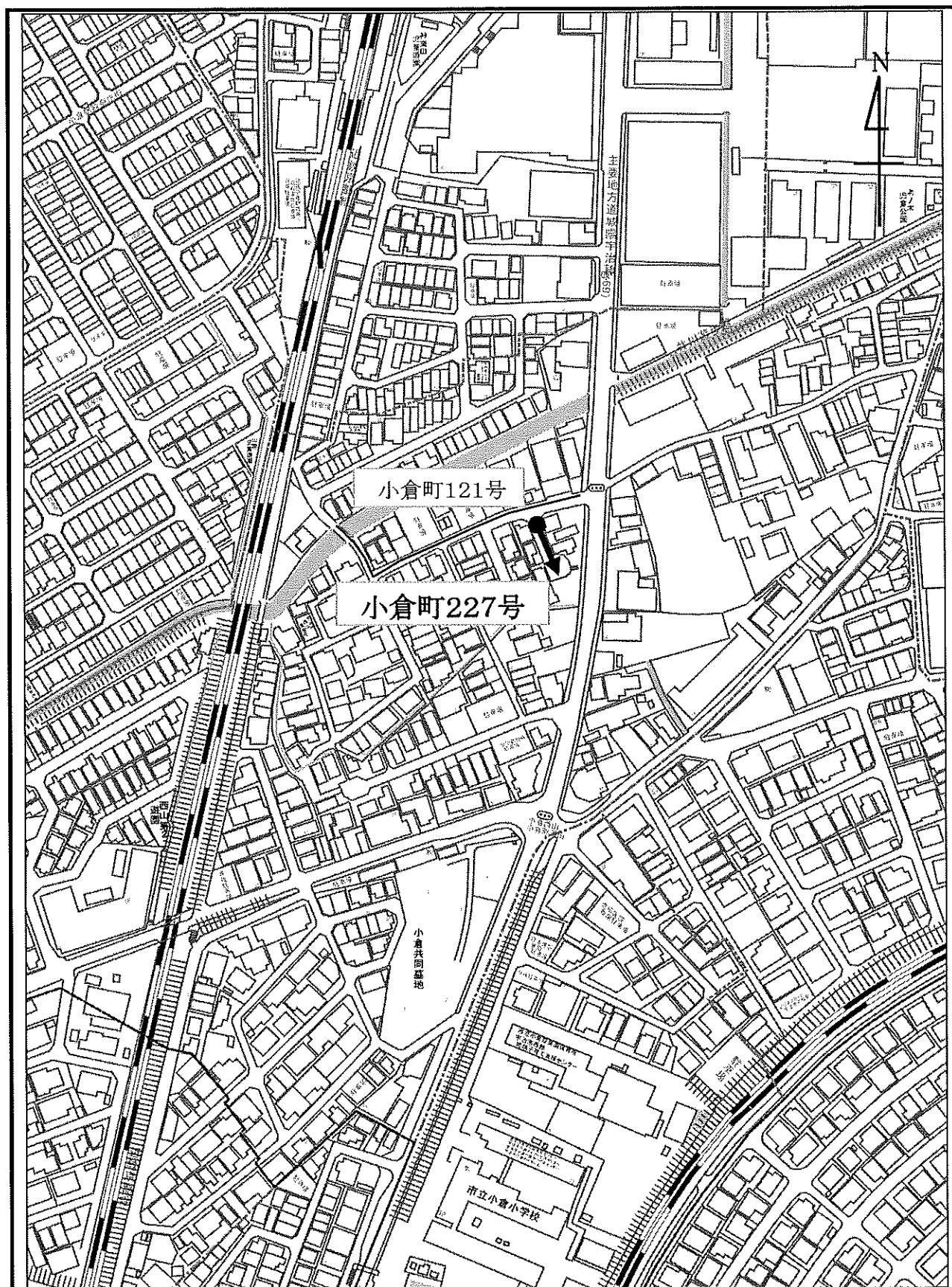
記

路 線 名	起 終 点 点	重 要 な 経 過 地
小倉町 2 2 7 号線	小倉町西山 5 5 番地の 1 4 小倉町西山 5 5 番地の 1 2	
伊勢田町 2 2 7 号線	伊勢田町遊田 6 9 番地の 2 7 伊勢田町遊田 6 9 番地の 3 9	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適当と考え、認定しようとするものであります。

位置図(認定)



市 道	小倉町227号線	延長	34.1 m	備考 開発行為
起 点	小倉町西山55番地の14	最小幅員	6.0 m	
終 点	小倉町西山55番地の12	最大幅員	12.0 m	

縮尺:1:2500

位置図(認定)



市 道	伊勢田町227号線	延長	69.3 m	備考 開発行為
起 点	伊勢田町遊田69番地の27	最小幅員	6.0 m	
終 点	伊勢田町遊田69番地の39	最大幅員	12.5 m	

縮尺:1:2500